

平成24年5月17日

豊明市長 石川英明様

豊明市環境審議会

会長 浜島 昭二

豊明市環境基本計画について（答申）

平成23年11月11日付け豊環第267号にて諮問のありましたこのこと
について、別紙のとおり答申いたします。

記

- 1 計画の見直しについての方針（別紙1）
- 2 第3四半期短期目標（別紙2）

豊明市環境基本計画の見直しに関する方針

1. 豊明市環境基本計画の短期目標年次等について

見直し作業に遅延があったので、短期目標年次を以下のとおりとする。

第2四半期目標年次 平成18年度から平成23年度まで

第3四半期目標年次 平成24年度から平成27年度まで

(第4四半期目標年次 平成28年度から平成32年度まで)

2. 豊明市環境基本計画第3四半期目標について

豊明市第4次総合計画 後期基本計画に準ずるものとする。

(短期目標の改訂に伴う長期目標の一部修正を含む。)

3. 長期目標及び計画本篇について

長期目標年次(平成32年度まで)及び目標以外の計画本編について、
変更の必要はない。

ただし、国県の環境施策の変化により、本市環境基本計画に見直しの
必要が認められる場合、それに応じた検討を行うこととする。

4. 見直し作業にあたって

パブリック・コメント等の手段により、広く市民の意見を求める。

答申は、平成24年5月末日の現審議会委員の任期内に行う。

豊明市環境基本計画 第3四半期短期目標

A 自然の保全

<長期目標>

- ・市の全ての事業・活動は、環境保全と調和して行います。
- ・ホタル、メダカ等の身近な生き物の生息を維持していきます。

<短期目標>

- ・自然豊かな緑地を保全し、そこに住む動植物の保護に努めます。

【目標値】豊明の統計 地目別土地利用面積：森林114ha（維持）

B 風景の保全

<長期目標>

- ・次世代に伝えていきたい風景等を維持していきます。

<短期目標>

- ・二村山及び二村山緑地の保全に努めます。

C 自然とのふれあいの確保

<長期目標>

- ・全ての地域に自然とふれあえる場を確保します。

D ため池等の水辺の保全・活用

<長期目標>

- ・それぞれのため池は、その個性や地域特性に応じた保全活用を図っていきます。
- ・市内の水辺における自然な水際の残存距離を現況より延長します。

<短期目標>

- ・河川及びため池の再整備を進め、人と自然との交わりが持てる場にします。

E 水質の浄化

<長期目標>

- ・市内のため池の水質は、COD値8mg/l(注1)以下をめざします。
- ・市内河川の水質は、BOD値5mg/l(注2)以下をめざします。

(注1)生活上不快を感じない限度の環境基準値（湖沼C類型）

(注2)コイ・フナが生息するに適する環境基準値(C類型)また、市内河川の水質目標値については生活排水対策推進計画による。

<短期目標>

- ・浄化槽を使用している家庭に対し、保守点検・清掃・法定点検の実施指導を強化します。

F 産業活動の支援

<長期目標>

- ・地域環境に配慮した事業活動をめざします。

<短期目標>

- ・小規模事業所の環境対策推進を図ります。

G 農地の保全・農業の支援

<長期目標>

- ・農地を確保するとともに、増加傾向へ転じるような田畑を復旧させる工夫を行っていきます。

<短期目標>

- ・遊休農地を少なくし、農業後継者の育成に努めます。

【目標値】農地流動化利用集積面積：水田100ha（*）

*：第4次総合計画後期基本計画目標値（目標：平成27年）より引用、以下同じ。

H 水とまちづくり

<長期目標>

- ・緑地等の雨水浸透面積の確保をめざします。

<短期目標>

- ・歩道透水性舗装整備率12%をめざします。（*）

I 災害に強い都市づくり

<長期目標>

- ・市民の生命、身体及び財産を災害から保護することをめざします。

<短期目標>

- ・自主防災組織の充実を図ります。
- ・災害備蓄場所24か所を目指します。（*）

J 潤いと安らぎのあるまちづくり

<長期目標>

- ・市民、ボランティア、事業者、行政の協力体制を確立し、潤いと安らぎのあるまちづくりをめざします。

<短期目標>

- ・住民1人当たりの都市公園の敷地面積5.28㎡をめざします。 (*)

K より良い道路環境づくり

<長期目標>

- ・道路における各種公害に関しては、法令等で定められた環境基準・規制基準値内を維持します。

L 環境汚染のないまちづくり

<長期目標>

- ・道路、工場、事業所、事業活動、廃棄物処理等、市内の施設・活動による環境影響や環境汚染の監視を行っていきます。
- ・各種規制対象物質においては、規制基準値内を維持していきます。

<短期目標>

- ・環境汚染の監視及び指導體制の強化を図ります。

M 快適で安全な都市づくり

<長期目標>

- ・環境調和型、配慮型事業所の増加をめざします。
- ・快適で安全な都市基盤整備の達成をめざします。

N ごみから超ごみへの転換

<長期目標>

- ・市民、事業者、行政の協力、連絡体制を確立するとともに、その取組を豊かなまちづくりに活かしていきます。
- ・市内全ての廃棄物の処理や投棄について、環境影響や環境汚染を監視していきます。
- ・ごみゼロ社会をめざします。

<短期目標>

- ・一人一日あたりのごみ排出量20g/毎年減量をめざします。
- ・事業系ごみ排出量を2005年比で30%削減をめざします。

O 食の安全

<長期目標>

- ・有機農産物、食品添加物、遺伝子組み換え食品等に関する情報を提供します。
- ・地元での食料自給によって食の安全をめざします。

P 地球規模で考えるこのまちの取り組み

<長期目標>

- ・省エネルギーに努め、二酸化炭素の排出量の削減(1990年比6%減)をめざします。

Q 環境教育

<長期目標>

- ・全ての市民が環境を学び、良く知ることができる機会を創出します。

<短期目標>

- ・児童生徒の環境学習機会を増やします。

【目標値】 小学校の環境体験学習：年160人（*）

R 市民参加・市民行動

<長期目標>

- ・全ての市民が環境について考えたり、行動することができる機会を持ちます。

【目標値】 環境審議会市民公募委員：2名（維持）

S 環境施策の推進（市民・事業者・行政のパートナーシップ）

<短期目標>

- ・環境基本計画の推進や環境施策の実行等をチェックする、市民と事業者と行政とのパートナーシップによる組織をつくります。
- ・環境基本計画の進捗状況を公表します。